



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員
は会費に含まれる

発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師
上ル七観音町637
インターワンプレイス烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 久保 佐世

主な内容
地区医師会との懇談(2面)
談話・現場に即した事故調を(3面)
政策解説・地域医療構想
ガイドライン(案)について(4面)

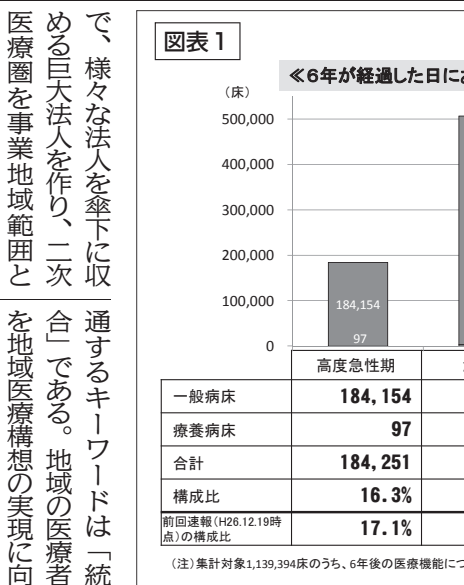
ご用命はアミスまで
◆医師賠償責任保険
◆休業補償制度
(所得補償、傷害疾病保険)
◆針刺し事故等
補償プラン
◆自動車保険・火災保険
☎075-212-0303

第8回地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会資料「病床機能報告制度における機能別病床数の報告状況(速報値第2報より)

提供体制改革に向け 医療者の「統合管理」狙う仕掛け進む

医療介護総合確保推進法に基づく医療・介護サービス提供体制改革をめぐって重要な方針が国の審議会でも相次いで決定に向かっている。すでに2014年から病床機能報告制度がスタートし、「川上改革」＝入院医療改革が推進されている。6割超が急性期を志向する厚生労働省が公表した病

床機能報告の結果によると、6年後の医療機能を高度急性期・急性期とする選択が6割を超えている(図表)。地域(二次医療圏・構想区域)における必要病床数を機能別に定めるのが都道府県地域医療構想であり、実際の必要量をどのよう設定するかは、地域の医療需要をどう見込むかによって大きく左右される。しかし、全体として急性期・高度急性期を志向する医療機関が多いことを示す結果であり、これをどのよう機能分化していくか(例えば回復期へどのよう移行させるか)が課題となることは間違いない。この課題の解決は易しくない。仮に急性期を志向する病院のうち、どちらかを回復期に転換させるというこ



とは、その経営戦略の根本にかかわる問題であり、都道府県が構想する医療提供体制の姿を目指すとき、恐らく最大の課題となるだろう。この問題の解決については、国は概ね大きく二つの方向性を提示しているといつてよい。一つは、「地域医療構想調整会議」である。これは当初「協議の



4月12日開催企画
「歴史を踏まえた日本の医の倫理の課題」
多くの「ご参加をお待ちしています」
京都府保険医協会 理事長 垣田さち子
「医の倫理」実行委員会 代表

第2次世界大戦終結後70年目を期して、世界中で様々な取り組みが行われています。特に、600万人にもおよぶ多大な犠牲者を出したホロコーストに対して今の課題として改めて向き合おうとしています。イスラム過激派が台頭し、正視できない蛮行がリアルな映像でインターネットを通して世界中に配信され、居心地の良い居間に置きながら誰もがその非道な姿を実際に目に入れることができるという、驚くべき社会が現実となつていきます。つい70年前になされた

病床機能報告を受けた都道府県は、地域医療構想を策定。構想には一次医療圏での各医療機関の医療の必要量を設定し、医療提供体制を決定する。2025年の「医療需要」と「医療の必要量」の推計方法は政府が示した「医療・介護に係る長期推計」をもとに議論を進め、2025年に目指

「川上の改革」としての病床機能報告制度、病床機能報告制度のデータ、レポート情報、特定健診等のデータ、DPC データ、そして介護保険のデータなどである。しかし、これらのデータは、そもそも医療機関を受診した患者のデータであり、真に地域に必要な医療の必要量を

主張

病床機能分化をはじめとした「川上の改革」としての病床機能報告制度、病床機能報告制度のデータ、レポート情報、特定健診等のデータ、DPC

「川上の改革」としての病床機能報告制度、病床機能報告制度のデータ、レポート情報、特定健診等のデータ、DPC

貧困率等地域の状況を調査し 地域医療構想へ反映を

「川上の改革」の先には、診療所機能報告制などが出てきてもおかしくない。現在も「京都健康よびネット」で診療所の情報が集約され公開されていくことが重要である。

寸評
憲法改正
(改善)への国民投票の日程が表に出てきた。憲法改正、とりわけ9条については、世論調査と国会議員の意見の食い違いが大きいように思われる。安倍政権は今が有利と見越して、「アベノミクス解散」と突如衆議院を解散。経済政策の評価を問うと言いつ、他の公約にはあまり触れないまま、選挙が終われば、公約全てが認められたと突き進もうとしている。武器輸出三原則は、当時の三木首相の強い意向によりでき、事実上の全面禁輸となつたという。人殺しの道具を売って他国からお金を得るということをせず、直接的にも間接的にも他国民を殺すことなく、今まで我が国は来られた。今も世界のあちこちで起っている紛争で使用されている武器は、それを造って売った国が、間接的にその一般市民をも含む幾多の人たちの命を奪っている。そして、その武器は、それを造った国の人にも向かうかもしれない。武器輸出三原則は、安倍内閣により葬り去られ、防衛装備移転三原則となった。経済白書の「もはや戦前ではない」は、荒廃した経済が立ち直つたことを謳つたものだが、首相の「戦後以来の…」は、戦前になつたと云っているように聞こえてならない。人殺しの国への第一歩とならないことを祈らずにいられない。そして、憲法9条が無事でありまふように。(門倉隆)